

歐陽脩の後半生と宗族

小林 義廣

はじめに

慶曆五年（一〇四五）、三九歳になつた歐陽脩は、二度目の左遷を経験し、滁州（安徽省滁県）の知事に赴任した。景祐三年（一〇三六）の最初の左遷から一〇年近くの歳月が経つてゐた。今回の左遷は彼の人生を大きく左右する事件であつたといわれる。事件の経緯は次節に論ずるが、劉徳清氏は滁州貶謫を徵表として歐陽脩の政治経歴を前後の二期に分け、後期は前期に比べて穩健な手段で政治の改革を進めようとしたと主張している⁽¹⁾。他方、合山究氏は滁州知事時代に書かれた「醉翁亭記」などの文章やこのとき歐陽脩が使用した醉翁という雅号を論拠に、左遷を契機に歐陽脩は政治などの世俗とあつさり絶縁して文人としての趣味的生活に耽溺していくつており、こうした政治生活と趣味的生活の二重構造性は宋代以後の士

大夫の精神構造の典型として先駆的役割を果たしたと主張している⁽²⁾。劉氏にしても合山氏にしても興味深い議論だと思われるけれども、確かにのは歐陽脩の人生の後半期は、前半期にも増して波乱が多くなつたことである。左遷の期間といえどもそれは例外ではない。しかも彼の後半生は絶えず健康に不安を抱え、時間が経つに連れてその不安は現実化していくのである⁽³⁾。中央政界を離れた時期だけでも世俗と絶縁し文人生活に耽溺しようとしても、世間の荒波はそれを十全な形では許容してくれそうもなかつた。それでは、この四〇歳を迎えて人生の黄昏時期に入つた彼は、何を支えに自己の残り少ない人生を生き抜いていつたのだろうか。人生の終着点を彼は予め知つていたとは思えないけれども、死去まで残された時間はあと二七年しかなかつた。人生の旅路は半ばを過ぎて出発点を遠く離れ、年を重ねるごとに確実に終着駅に近づいていた。

〈凡例〉

小稿が頻繁に引用する史料は、次のように略称する。『歐陽文忠公文集』→『歐文集』。

一 滁州貶謫の経緯

歐陽脩は、どのような理由から滁州の知事に左遷されたのだろうか。この左遷の経緯については、劉子健氏以来、歐陽脩に関する著作に必ずといっていいほど論及されており、今更の感じはあるけれども、この左遷を契機に起こつた人生上の変化を論述する小稿の目的の必要性から、まず簡単にそれを紹介しておこう。

左遷は「張甥案」と呼ばれる事件を契機としている。張甥とは、歐陽脩と同腹の妹の娘のことであり、脩からすると「めい」に当たるが、男の兄弟の娘ではないので「甥」の字を使用したのである。事件の発端は、一〇年ほど前の景祐二年（一〇三五）七月に遡る。そのとき妹の夫の張龜正是病死したが、二人の間に子供はなく、残されたのは先妻の産んだ七歳になつたばかりの女の子であった。妹は孤児になつた先妻の子供を放つてもおけず、その子を連れて実家に帰ってきた。時が流れて女の子は成長すると、歐陽脩一族の歐陽晟に嫁いだ。⁽⁵⁾ところが慶曆五年になつて、張氏は夫以外の男性とわりない関係に陥つてしまつた。相手は下僕だとも船頭だともいわれ判然としないが、この関係が発覚すると張氏は不行跡を理由に開封府の獄に繋がれ審理を受けることになつた。張氏は処罰を免れようとして、結婚前に歐陽脩と男女の関係があつたと言い立てた。色めき立つたのは、日頃から歐陽脩に対して苦々しい気持ちを抱いてい

た宰相の賈昌朝らであつた。調べに当たつた開封府軍巡判官の孫揆が確証はないと報告したのにもかかわらず、賈は満足できず、今まで追究したけれども、張氏本人の姦通の事実しか出てこなかつた。しかし、今回の調査で張氏のもつていた遺産を歐陽脩が勝手に流用して田地を購入し、歐陽氏一族の財産として登録したとして断罪された。その結果、脩は慶曆五年八月、左遷させられることになつたのである。かくて、後に歐陽脩が「十年、風波に困⁽⁶⁾しみ、九死に懸⁽⁷⁾」⁽⁸⁾（せいやく）（おりとおとしあな）を出⁽⁹⁾す」と述懐した困難が始まつた。

賈昌朝らが歐陽脩に対して反感をもつたのは原因がある。それについて、「張甥案」の顛末を簡潔に紹介する『宋人軼事彙編』は、慶曆の新政に際して、脩が諫官として率直な物言いをした結果が跳ね返つてきたとする。⁽⁷⁾後年、脩自身もそう語つている。慶曆の新政に関しては、私は以前に論稿を公表しており、ここでは論旨に必要な範囲で触れるに止めよう。脩が諫官に就任したのは慶曆三年三月のことである。彼と同時に王素・余靖・魚周詢も諫官に任命されたが、これは積年の政治問題を解決しようとした仁宗の意欲の表れであり、仁宗自身が彼らを選択して登用したのであつた。間もなく魚周詢の代わりに蔡襄が諫官となり、彼らは政治改革に向けて積極的に発言をしていった。とくに歐陽脩は四人をリードしていた。八月、范仲淹が参知政事となり、富弼が枢密副使に任命されると、改革派の陣容は整い、九月には仁宗の下問を受けて范仲淹らが十箇条の改革案に纏めてそれを上奏し、これより慶曆の新政と呼ばれる改革が開始された。改革は官界に巣くう「事勿れ主義」、史料用語では「因循」「苟且」を何とかしようという認識から出発し、官界の綱紀

肅正を大きな課題としてなされた。歐陽脩は先頭に立つて発言し、無能な官僚は権力者であつても遠慮なく告発したのであつた。だが、やがて反対派による、改革派が党派（「朋党」）を結成しているという中傷が公然となされた。これは改革反対派が改革派を追い落とす有効な攻撃材料として機能し、結果として、慶曆五年初めに范仲淹・韓琦・富弼らの下野を成功させた。歐陽脩は、これらの朋党批判に対する、有名な「朋党論」という文章を作つて真に向から論難したが、それはかえつて改革反対派に格好の標的となる素地を醸成してしまつた。歐陽脩に反対派の憎悪が集中し、「張甥案」という疑獄事件がでつち上げられてしまつたのである。

改革派にとって情況が悪化してゆく中で、改革派に決定的ダメージを与えたのが、慶曆四年一一月に起きた進奏院の獄（奏邸の獄）とよばれる疑獄事件であった。この事件に関しては、つとに宮崎市定氏の詳しい論述があり、また近年では、この獄において首謀者として処罰された蘇舜欽の書簡を手掛かりに当該事件の意義を考察した須江隆氏の論稿もあるので、ここでは必要最小限の記述に止めておく。進奏院は、都に置かれた全国各州の出張所とでもいべきもので、ここを介して中央の命令が各州に伝達され、各州の報告が中央の役所に上申される。このときの長官は、歐陽脩の友人の蘇舜欽という著名な詩人であつた。進奏院では例年の秋に賽神会といつて役所の神様を供養する行事を行うが、公式行事の後は妓女を入れて無礼講の慰労会となる。今回は少し羽目を外しすぎて、孔子や周公を揶揄したばかりか、服喪中の間も出席していた。さらに公金の流用もあつて、これらが鵜の目鷹の目で改革派を追い落とすと狙つていた反対勢力の目にとまつた。孔子と周公を揶揄した王益柔は

范仲淹の推挙で昇進し、蘇舜欽は改革派の宰相の杜衍の娘婿であつたから、改革派を陥れる絶好の機会となつた。蘇舜欽が官位を剝奪されて庶民に落とされた他、会に参加した前途有望な若手官僚も尽く左遷された。蘇舜欽は歐陽脩に宛てた書簡で、姦人に陥れられ、しかも誰も弁護してくれなかつたと憤懣をもらしている。⁽¹¹⁾

さて、左遷された歐陽脩は、任地に一〇月二二日に着任した。滁州は、長江と淮河の間にあつて、周囲を険峻な山に囲まれ防御に都合がよく、五代十国時期には戦略上に重要な場所として戦火の交えることもあつたけれども、宋代に入ると交通の主要幹線の大運河から離れていることもあつて、商人を初めとした人の往来も少なく、静かな田舎町として統治しやすい土地柄となつていて⁽¹²⁾。脩も仕事が暇で治めやすい土地だと述べている。また、着任して初めての冬は大雪が降つて、これは翌年の豊作を予感させた。平穏に打ち過ぎる諸条件は揃つていた。この地に彼は、まる三年ほど在任し、慶曆八年（一〇四八）閏正月に揚州（江蘇省揚州市）の知事に転出した。滁州の在任期間中には古くからの金石文の収集を開始し、それはやがて晩年になつて『集古錄』として結実してゆく。だが、滁州時期に記した文章中でも、何といつても慶曆六年（一〇四六）に作成された「醉翁亭記」は「古文」の名文として知られ、それは『文章規範』や『古文真寶』といった日本人にも馴染み深い書物に收められていて人口に膾炙している。また、南宋の洪邁は彼の隨筆中で「醉翁亭記」を蘇軾の「酒經」とともに助辞の「也」の使い方が絶妙な好例として紹介している。⁽¹³⁾

文章は四〇〇字余りの短文ながら、その中に州の西南に聳える琅邪山に馴染みの人たちと登り、滾々と湧き出る泉のほとりの、醉翁

亭と名づけた亭に座つて周囲の景色を眺めながらゆつたりとした気持ちで酒を酌み交わし、酔うほどに日暮れ時になつて人里に帰つてゆく有様を、実に生き生きと描いている。文章の中で脩は自分のことを「醉翁」と名乗る。曰く、

太守は客と来たりて此に飲む。飲むこと少くして輒ち酔い、而も年又最も高し。故に自ら号して醉翁と曰うなり。醉翁の意は、酒に在らず、山水の間に在るなり。山水の楽しみは、之を心に得て、之を酒に寓するなり。

と。ここには俗世間を離れて酒を飲み、周囲の自然に浸つて趣味的生活に満足しきつてゐるかのような姿が活写されている。同様の雰囲気は同じ年に書かれた「豐樂亭記」からも窺える。⁽¹⁶⁾ 文章は『歐文集』の中の「醉翁亭記」の直ぐ前に載せられている。「豐樂亭記」は、脩が滁州に着任した翌年、滁水の水を飲んで氣に入つて当地の人に源流を教えてもらい、その豊山の麓にある源泉を整備して亭を建てた記念に撰述された。「豐樂亭」とは、民衆に豊年の楽しみを知らしめようと名づけたのであつた。文章は豐樂亭の作られるに至つたゆえんや滁州の歴史的環境、地理環境などを記しながら、後半に閑静で民衆の気風も穏やかなこの地方を気に入つた様子が述べられてゐる。とりわけ、

脩の此に來たりて、其の地の僻にして事の簡なるを楽しむ。又其の俗の安閑なるを愛す。既に斯の泉を山谷の間に得て、乃ち曰び滁人と仰いで山を望み、俯して泉を聞き、幽芳を啜いて喬木を蔭とし、風霜冰雪して（風が吹き霜が降り雪まで降つて）、刻露清秀たり（木の葉が落ちてさっぱりしている）。四時の景、愛すべからざる無し。

と叙述されている部分は、「醉翁亭記」と似たような長閑で満ち足りたような雰囲気に貫かれてゐるのではないか。

しかしながら、これらの文章に漂うゆつたりとした氣分は、当地に左遷された情況を考えると如何にも奇妙に見える。だから、従前の研究でも「不名誉な罪をさせられて失脚した自己への自嘲や反対派の口舌を塞ぐ偽装工作などが、その契機として裏面に沈潜している」（合山究）「（こうした表現の中に）何とも言い難い苦衷があるのである。この「苦」中に楽しみを見出すのは、逆境にあって悲観もせず厭世的にもならない一種の心の和らぎ達観なのである」（劉徳清）などというように、屈折した感情を押し隠そうとする意図があつたと指摘している。確かに、この指摘はいわれのないことではないと考えられる。後年、沈遵という琴の名人で「醉翁亭記」に因んで「醉翁吟」という曲を作つた人物に欧陽脩が贈つた詩の中に、「我時に四十にして猶お彊力なるも、自ら醉翁と号して聊か客に戯れる」⁽¹⁸⁾とか「我昔滁山に謫居され、名は翁と為すと雖も実は少年なり」⁽¹⁹⁾とあって、醉翁と名乗つて自分を韜晦させていたと告白しているのである。また、十年前の左遷のときに、友人の尹洙に贈つた書簡に、歴史上に著名な人物が死をも恐れずに時事を論じながら、一旦、貶謫を受けると恨み言を文章に綴つて凡人と同様に鬱憤を晴らしているが、自分はこうした女々しい文章を書きたくないと記しているが、⁽²⁰⁾自分はこうした女々しい文章を書きたくないと記していることも、以上の推測を補強してくれよう。十年前よりも年齢を重ね経験を積んで韜晦に磨きがかかつたともいえるかも知れない。しかしながら、四〇歳頃を境として脩の身の回りに悲しむべきことが次々に起こり、また彼自身の健康上の問題もあつて、韜晦というような獨介さを示す以上に脩の心の内部に決定的变化が起き始めて

いたのではないかと私には思われる。

二 知己と肉親の死

人は、人生の黄昏時期に入る四〇歳前後から身近な人たちとの死別が増えてくる。歐陽脩も知己や身内の死を次々に経験した。滁州に左遷された慶暦五年、かつて脩と共に科挙に及第した尹源と石介がそれぞれ三月と七月に相次いで亡くなつた。⁽²¹⁾ 慶暦七年（一〇四七）には尹源の弟で、脩とは洛陽に任官していたときからの友人の尹洙が病死し、翌、慶暦八年（一〇四八）には蘇舜欽が失意のうちに亡くなつている。⁽²²⁾ いずれも歐陽脩と同じような世代で、とくに蘇舜欽の死去に対しては、「子美（蘇舜欽の字）忽ち已に死し聖俞（梅堯臣の字）吾を捨てて南す」⁽²⁴⁾ と述べている詩を初めとして、後々までも悲しみと寂しさの感情を詩文を通じて表している。そして、この頃、脩をもつとも悲しませたのは、長女の病死であった。左遷される直前の慶暦五年の夏の終わり頃、師という名前の少女は僅か八歳の短い生涯を閉じた。師は脩にとつて目に入れても痛くない娘であった。朝方、出かけようとするとまとわりつき、夕方に帰宅すると真っ先に笑顔で出迎えてくれた。これらの様子を記して娘の死を悼んだ「哭女師」（「女の師に哭す」）と題する詩の最後は、「汝に於いて頃刻（わずか）の愛を有するも、我をして終身の悲しみ有らしむ」と結ぶ。⁽²⁵⁾ また、別の、師の死を悼んだ詩には、「腸も千切れんばかりの悲しみのあまり、涙も枯れ果て頭髪も白くなつたと歌つてゐる。⁽²⁶⁾

小林義廣

から孤閨を守り続け、子供の生長と立身を唯一の楽しみに貧乏暮らしに耐え、歐陽脩の最初の左遷のときは息子の脩に向かつて、貧乏暮らしは慣れたものだと気丈にも笑つて励ました鄭氏も、六〇歳の坂を越えて流石に老いには勝てなくなつていた。脩の滁州左遷に先立つ数年前の慶暦の初めには長患有に一進一退を繰り返しており、慶暦六年（一〇四六）、脩が友人の梅堯臣に宛てた書簡では、「親老い、一二年多病なり」と記され、翌年に同じ梅に宛てた書簡にも、「某の母老い多病」と述べられている。皇祐年間（一〇四九～一〇五三）に入ると彼女は病床に伏せることが多くなつた。皇祐元年（一〇四九）、脩が潁州（安徽省阜陽市）の知事に転任してからと思われる書簡には、鄭氏が病臥し、医薬を求めて奔走している様子が記され、翌年、郷里の親類に宛てた書簡には、母親の多病によつて帰郷できないことを告げて、代わりに祖先の墳墓を管理してくれるよう依頼している。⁽³²⁾ こうして、皇祐四年（一〇五二）三月、脩が南京留守（河南省商丘市）のとき、鄭氏は七二年間の生涯を閉じた。歐陽脩は母親の死去に伴つて、直ちに官職を辞し、潁州に引きこもつて至和元年（一〇五四）五月まで喪に服した。潁州は南京の前任地であり、その土地が氣に入つて梅堯臣と土地を買う約束をした場所である。⁽³³⁾ 服喪期間中、皇祐五年には八月から冬にかけて郷里の江西吉州永豊県を訪れ、母親と脩の夭折した二夫人を埋葬している。⁽³⁴⁾ 脩の悲しみは深く、埋葬に郷里を訪れる少し前に郷里の親族に宛てた書簡に、「攀号冤叫し（取りすがては泣き屈み込んでは泣き叫ぶ）、五内（身体の中）は分崩す。不孝は蒼天よりも深く、罪逆は蒼天よりも深し」と悲しみの感情を吐露している。こうした悲しみは、もともと丈夫でなかつた脩の健康を害し、脚が萎えて冷え性に

惱まされ、医者に肉食を勧められている。脩は服喪中なのに情けなく恥じ入るばかりだと告白している。⁽³⁶⁾ ちなみに、母親の鄭氏が亡くなつた年の皇祐四年の五月、慶曆の新政を指導した范仲淹が六四年間の人生に別れを告げている。

それにしても、友人・知己や身内の死を目前にして、思い出すのは、かつて科挙合格後に初任地として青春時代を過ごした洛陽の華やぎであった。そこに、天聖九年（一〇三一）から景祐元年（一〇三四）まで三年間に亘つて在任し、尹洙・梅堯臣・謝絳ら歐陽脩のその後の人生に大きな影響を与えた人士と初めて出会つたのであつた。その洛陽時代に想いを馳せた詩文を、四〇歳代以後、歐陽脩は繰り返し書いている。たとえば、皇祐二年（一〇五〇）、四四歳のときに梅堯臣に寄せた詩に⁽³⁷⁾

憶もう、洛陽に在りて年各の少く、花に対し酒を把り玻璃（グラス）を傾けるを。二十年間幾人か在る。在る者も憂患にして多く乖睽す（そむきはなれる）。私は今三載病みて飲まず。眼は眵みて駒（浅黄色の馬）と驪（くろうま）を辨ぜず。とあり、そこには二度と戻らぬ青春に対するほろ苦い思い出が懐かしさを込めて懐古されている。

こうした情況は、歐陽脩の内面に変化をもたらし、人生に対する無常観や達觀を招來したように思われる。慶曆五年、范仲淹と同年及第の滕宗諒に宛てた書簡に、若い頃の氣力が失われたと告白している。⁽³⁸⁾ 同じ年、梅堯臣に寄せた詩は全体的に暗い調子に貫かれていて、その一節に「人生の一世（生涯）は浪うて自ら苦しみ、盛衰せる桃杏の開落の間」とあって、人生を桃や杏が開花したり爛熟して木から腐れ落ちる様子に譬えて、その夢さと無常観を歌い上げて

いる。少し後になるが、至和元年（一〇五四）、母の服喪を終えて復職する直前、李端愿という人物に宛てた書簡には、喪が明けて政府からの呼び出しを待ちながらも、精神的にも肉体的にも衰えて榮達の希望は全くないと告げている。⁽⁴⁰⁾ 同年、門弟の徐無党に寄せた詩には、過ぎ日の洛陽時代の華やぎを思い出しながら、索漠たる時間の流れを「爾來、飄流すること二十載」と語り、そして「文章の無用なること画虎に等しく、名譽は耳を過ぎること飛蠅の如く、榮華は万事眼に入らず」と述べて、人生の無常観あるいは達觀した気持ちを示している。⁽⁴¹⁾ こうした感情は、二〇代や三〇代に書かれた詩文にも一部で見出されるけれども、残された詩文をみると、やはり四〇歳前後から多くなつてくるようである。⁽⁴²⁾ 熙寧三年（一〇七〇）、最晩年になつて脩は自己を振り返り、四〇代半ば頃に達觀して平穡な生活を望むようになったとし、その気持ちは「此れ蓋し余の本志なり」であつたと述べている。⁽⁴³⁾

歐陽脩は、喪が明けた至和元年五月以降、仁宗朝の末年と英宗朝の全部の時期、十年余りを中央で過ごし、官僚としての出世の階段を登り詰めていく最終的には參知政事という宰相に次ぐ地位に達した。確かに世間的には栄達したが、四〇歳前後に起きた内面の変化を時として垣間見させ、表面上の榮華とは異なる心的態度を根柢に有していたように思われる。たとえば、嘉祐元年（一〇五八）、程琳に対する祭文には「人生の富貴は朝露の光」とか「死生は忽焉、古自り常に然り」と述べている。⁽⁴⁴⁾ また、嘉祐六年（一〇六一）八月二日の日付をもつ「内制集序」も一例として挙げられよう。『内制集』は、彼が翰林学士時期に書いた詔勅の草案を、翰林学士を辞めた後になつて纏めたものである。この時期、彼は前年の一一月に枢

密副使となり、「内制集序」を書いた翌月の閏八月には参知政事に登るなど、彼の官僚の履歴としては栄華の頂点に立っている。だが、文章を見るかぎり、そうした栄華に酔いしれてはおらず、淡淡とした調子に貫かれ、最後の方をみると、長閑な雰囲気の中に人生の無常観といった感情が吐露されている。関連する部分を引用してみよう。

嗚呼、予且に老いんとす。方めて田を淮穎の間に買ひ、若し夫れ竹簾（竹のむしろ）の暑風に涼み、茅簷（茅葺きの軒）の冬日に曝し、睡余枕を支え、平生の仕宦の出處を念昔し、玉堂（翰林院）を顧瞻すれば（かえりみる）、天上に在るが如し。因りて遺藁を見て、其の載せる所の職官・名氏を見、以て其の人の盛衰の先後を較らぶれば、孰か在り孰か亡くなる。以て栄寵も虚名為るを知りて、笑談の一噱（ひとたびの笑い）に資するに足るなり。亦、因りて以て田夫野老に誇るのみ。嘉祐六年秋八月二日、廬陵の歐陽脩序す。

翰林学士時代の栄華も笑い話のネタにしか過ぎないとまで言い切つてゐる。

歐陽脩が四〇歳前後を境として無常観や達觀を強めてゆく契機として、知己や肉親の死に相次いで直面しただけでなく、彼の健康面も大いに関わっていたと考えられる。脩は、若年からあまり丈夫ではなく、二〇代からすでに病気に悩んでいた様子が窺われる。⁽⁴⁶⁾ そして四〇歳前後から病氣に関する彼自身の記述が多くなってきており、それによると眼疾が悪化し耳や足の病気に悩まされていた。上述のように、脚は母親の鄭氏の服喪時期に患つてゐる。嘉祐四年（一〇五九）、五三歳のときに地方官を願い出た上奏文にも、「丁憂・服闋

して（喪に服し喪が明けて）自り、便ち脚膝を患う」とある。⁽⁴⁷⁾ 病気は氣力を萎えさせ、官僚生活を続けて功名を立てる気持ちを失わせていつたのである。ましてや知己や肉親を相次いで亡くしては尚更であった。皇祐元年（一〇四九）の紀年のある詩に、「弱齡にして仕宦に嬰なり、壯節にして功名を慕うも、多病にして厚禄を慚じ、早衰して余生を歎ず。未だ知らず犬馬の報、安くんぞ帰耕を遂げるを得んや」とあり、また、嘉祐五年（一〇六〇）、杜植という人物に宛てた書簡に、「新旧は零落し、有る所は幾ばくも無く、在る者の衰残・老病たるは、理に於いて宜しく然るべし。其の間力を量り、決然として早く去る能わずして、禄仕に留連し、任は其の分を過ぐ」とある。

こうした情況は、歐陽脩に致仕を早める気持ちを起させ、實際、韓絳らと五八歳で官界を退任する約束をしていたという。⁽⁵⁰⁾ むろん、その願望は果たせず、彼が五八歳といえど治平元年（一〇六四）に当たるが、参知政事として、即位して間もない英宗を助けて宰相の韓琦・富弼らと王朝の屋台骨を支える仕事に邁進してはいたのであつた。この状態は基本的に治平四年（一〇六七）正月に英宗が崩御し神宗が即位するまで続く。その間、濮議という英宗の実父の濮王の稱謂をめぐる論争には、中書側の主張の中心人物として、王珪・司馬光ら台諫側の批判の矢面に立つて彼らの攻撃に曝された。⁽⁵¹⁾ 論争は、中書側の主張に沿つた解決案で決着されたが、面目を失つた台諫側は中書側の首謀者として歐陽脩に怨恨を募らせ、それがやがて英宗の死後に長媳案として告発を受ける遠因となつた。今度は、長男の嫁の吳氏（神宗朝に宰相となる吳充の娘）と男女の関係があつたと告発されたのである。事は身内から起つた。妻の薛氏の従兄弟の

薛宗孺は、推挙した人物に落ち度があつて弾劾されたが、大赦令に遭遇して処罰が免じられようとしたとき、欧陽脩は縁戚を理由に特別にその配慮を辞退したので宗孺は免官されてしまった。薛孺は憤懣やるかたなく、脩に恨みを抱き、ついには脩が嫁の吳氏と男女の関係があつたと言ふらした。御史中丞の彭思永らは、この話に飛び付き一大疑獄事件に仕立ててしまつた。とくに濮議のとき中書側にたつていた蔣之奇は、脩の推薦で御史になつてゐたが、英宗が死去し脩の旗色が悪いとみるや、手のひらを返すように率先して弾劾に加わつていた。脩は、告発されると直ちに自宅に謹慎し、その一方で再三にわたつて事実の究明を求める上奏を行つた。疑獄は間もなく事実無根なことが判明し、告発の首謀者の彭思永と蔣之奇は地方官に左遷され、欧陽脩は神宗から慰めの親書を賜わり慰留された。⁵²⁾ だが、欧陽脩は今度の事件で中央官界ばかりか官界それ自体にすつかり嫌気をさしてしまつた。こうして、治平四年（一〇六七）三月、脩は亳州（安徽省亳県）の知事として地方に転出し、以後、再び中央官界に復帰することはなかつた。そればかりでなく翌熙寧元年（一〇六八）春から彼は致仕を願う上奏文を繰り返し提出している。最初の上奏文を例にとつてみよう。脩は長媳案のごとごとを述べた後で次のように語つてゐる。

而して風霜の迫る所、鬚髮は凋残し、憂患已に多く、精神は耗尽す。之れに加えて肺肝は渴涸し、眼目は眊昏し、去秋以来、苦しむ所は増劇す。両脛は惟だ骨のみにして、抨履は俱に艱しが、寵禄に戸なり以て何をか安んぜんや。

薛宗孺は存すと雖も、黑白纔かに辨ず。形骸の此の若きを顧みれば、政争に嫌気がさしただけでなく、糖尿病とそれを原因とする思

われる眼病・脚疾などの疾患と精神的な緊張の糸が切れたことを挙げて致仕を願い出でてゐるのである。同年の別の上奏文によると、病氣を理由とする退任の願望は、すでに数年前からもつていていたといふ。⁵⁴⁾ 数年前というと仁宗朝の最末期から英宗朝の全部という、脩にとって官僚として最高位に登り表面的には絶頂期にあつたときである。

このようにみてくると、欧陽脩は至和元年五月に母親の喪が明けて中央官界に復帰してからも、たえず健康不安に悩まされてゐたことが窺われ、それが政争とも相俟つて退任の気持ちを抱かせていたと考えられる。熙寧元年、青州（山東省益都県）に転任してからの上奏文に、「頃災疾に縁り、遂に退休を決す」とあるのである。⁵⁵⁾ そしてその根柢には四〇歳前後に明確化してきた内面上の変化、つまり無常観・達観といったものが存在していたであらう。それに加えて、熙寧元年前後に關していくと、前年の治平四年に同腹の妹が亡くなつたことも、脩に一層の無常観を誘つたかもしれない。熙寧元年に陳力という恐らく姻戚の一人に宛てた書簡には、妹の死に対する弔意の手紙をみて悲しみが深まつたと記してゐる。脩とあまり年が離れていない妹、夫の張龜正と死別して以来、三〇余年にわかつて兄の脩の下で寡婦を守り通してきた妹の死に遭遇して、六〇歳を超えて老境に入った脩の悲しみが痛いほど伝わつてくる。⁵⁶⁾

三 欧陽脩と仏教・道教

それでは、欧陽脩の内面への沈潜は既成の宗教への帰依をもたらしたであらうか。よくいわれるようく、唐代後半期から士大夫たちの間には仏教に関心を寄せる傾向がみられる。宋代においても、王

安石ら著名な士大夫たちにも仏教に関心を寄せるものが多く出現した。王安石は致仕して江寧（江蘇省南京市）に退居すると、ほとんど仏教の信仰生活に明け暮れした感があり、歐陽脩と長年にわたつて政治的立場を同じくした富弼も熱心な仏教信者であった。しかしながら、歐陽脩は、これらの士大夫たちとは別な態度を取り続けていたようである。⁽⁵⁷⁾ 欧陽脩の信仰問題については劉子健氏の著作に纏まつた記述があるので、ここではそれに依拠しながら私の見解をも加えて簡単な紹介に止めておこう。

歐陽脩は、仏教と道教に対しても生涯にわたつて懷疑を抱き続けたといわれる。とりわけ、仏教に対しては厳しい批判をしたことで歴史上に名を留めている。一説には、若手官僚であつた洛陽時代、石介の激しい仏教批判の影響を受けて彼も激烈な反仏教のキャンペーンを張るようになつたのだともいわれる。こうした既成の宗教に対する懷疑的態度は、劉子健氏によると、歐陽脩の理知主義に基づくものだと指摘する。理知的態度が不可知の現象に対して、つまり人間の常識を外れた現象に對して、それを荒唐無稽だと断じてしまうのだというのである。その欧陽脩の仏教批判で有名な文章が「本論」と呼ばれ、それは韓愈の「原道」を受け継ぎながらも独自の論理展開になつてゐる。

ところで、「本論」と呼ばれる文章は、『歐文集』の居士集卷一七と居士外集卷九とに載つてゐる。居士集卷一七の巻末に、『歐文集』の編纂者の一人である南宋の丁朝佐の跋文が載つてゐるが、それによると「本論」は、元來、上中下の三編があつて、晩年に欧陽脩が居士集を編纂するときに上編を削除し、中下だけを居士集に残したという。⁽⁵⁸⁾ それが居士集所収本の「本論」の上と下となつてゐる。ち

なみに、元來の「本論」の上編は現在、居士外集に収められている。とすれば、居士集所収の「本論」二編は欧陽脩の晩年時期の意図が反映されていると考えられる。この居士集所収の「本論」こそ仏教批判の文章であり、欧陽脩が晩年に至つても仏教に批判的であつた一つの証左となろう。

「本論」は、欧陽脩の議論に時々みられる医療を譬えに使って論を展開している。仏教は、儒教的礼教の衰弱に乗じて中国に入り込み人びとに感染した病氣だとする。つまり、堯舜の時代のような王道政治が欠落し、礼と義が顧みられなくなつて、仏教が中国に入り込んできた。仏教は、この礼儀の教えの弱体化に付け込んで我々を罹患させたのであり、これこそ感染の本源である。だから、王道政治を取り戻し、衰弱した礼と義とを復活させれば、仏教も自然と民衆の支持を受けなくなるだろうというのである。欧陽脩は、韓愈が「原道」で主張している、僧侶を一般人民に戻し仏典を焼き寺院を民家にするというような力ずくの排除ではなく、礼教を浸透させることによって漸進的に仏教を中国から払拭していこうとした。

仏教批判に比較すれば、道教に対する批判はそれほどではないと劉子健氏は考へてゐる。むろん、道教に対する批判も行つてゐる。それが「刪正黃庭經序」（『歐文集』居士外集卷一五）という文章である。『黃庭經』は、魏晋時期に道士が作成し、不老長寿を達成する方法を説いた書物であり、この序文はそれらの諸版本を東晋の永和年間本によつて確定しようとして書かれた。文章中で、欧陽脩は自分がことを「無仙子」と名乗り、世人の仙道を学ぼうとする人たちに警告しようとする。つまり、人間が生まれて死ぬというのは「当然の道理」（「自然之理」）であつて、しかも生命に長短あるのも天

命であつて人間の力ではどうしようもない。それなのに人びとは長生しようとして、薬草を食したり、金属や鉱石を服用したり、呼吸を整えて自然の精気を取り込もうとしたりしてきた。しかし、こんなことをしてかえつて病気になつたり身体に害をもたらしたりしてきた、と。道教は自然の摂理に逆らつて人間の寿命に干渉しようとをしていると欧阳脩は批判するのだ。

とはいへ、劉子健氏によると、欧阳脩は道教に対しては仏教ほどには嫌悪感を抱かなかつたとして、その例証に故郷に埋葬した父母の墳墓の管理を僧侶ではなく道士に任せたことを挙げている。宋代では、宰執クラスになると、祖先の追善供養のために朝廷に対して菩提寺に勅額を求めることができた。これを墳寺や墳院あるいは墳庵と呼ぶ。竺沙雅章氏によると、王安石は熙寧九年（一〇七六）に江寧の第一の名刹の蔣山太平興国寺を、范仲淹は慶曆四年（一〇四三）に蘇州の白雲寺をそれぞれ墳寺とすることを許可されたという。⁽⁵⁹⁾だが、欧阳脩は仏教を嫌つており、寺院を墳寺としようとした。むしろ江西永豐県沙溪鎮瀧岡^{（こうこう）}に存在していた唐代に創建された西陽觀を菩提寺に指定した。欧阳脩は嘉祐五年（一〇六〇）一月に枢密副使となつて執政の仲間入りをしたから、郷里の道觀が墳寺となつたのは、それ以降のことであろう。ただ、父親の諱の「觀」の字を避けるために西陽觀を西陽宮に改称させ、彭世昌という道士に管理が任され、その管理費用の捻出のために祭田も遅くとも南宋時期までには設置されていた。⁽⁶⁰⁾

劉子健氏によると、欧阳脩は既成の宗教に対して批判的であつたが、儒教的合理主義で一貫していたわけではないとして、人相見の予言や長江の船旅で危機に瀕したとき神に救いを求めた事例などを

挙げている。そして仏教の因果応報的運命論と似た陰徳果報という中国在來の考えは信じていたと指摘する。その例証として「瀧岡阡表」中の欧阳脩の発言を引く。「瀧岡阡表」は、また、後に取り上げるが、いわば脩の両親の墓誌銘ともいべきものである。⁽⁶¹⁾その文中の「善は遲い早いの違いはあるが、その報いは必ずある。私の祖先や両親は、善行の蓄積や徳の涵養で、よい報いを受けてよい。たとえ、生きている間にそのような報いを得られなくとも、今、政府の命によつて死後の名誉や称号を受けた」「嗚呼、為善無不報而遲速有時、此理之常也、惟我祖考積善成德、宜享其隆、雖不克有於其躬、而賜爵受封」という表現がそれに当たるという。また、他人のために書いた多くの神道碑銘や墓誌銘などの碑文にも同じ確信を表明しているというのである。

劉氏は更に次のように続ける。だが、道徳的因果応報で困ることは、そうした応報がいつも作用するとは限らず、多くの家は（善行を積んだにもかかわらず）繁榮しなかつた。欧阳脩は、これに対しても充分な道徳的蓄積には時間がかかるし、期待されるような報いはやつてくるのが遅いと主張した。にもかかわらず、脩の妻の薛氏の実家に起こつた悲劇は、この最後の希望さえも打ち砕いてしまつた。つまり彼女の父（薛奎）は徳があり、有名な士大夫であつたが、息子は一人（薛直孺）しかおらず、その一人息子も病氣がちで若死にした。しかも、息子は二度も結婚したけれども、男子に恵まれなかつた。かくして薛家の男系は悲しい結末を迎えた。この悲劇は、欧阳脩にとつてあまりに身近すぎて、道徳的因果応報も時には間違いを犯すといつて片付け去ることはできなかつた。そこで彼は困つてしまい、社会的永遠性という哲学概念を持ち出してきた。「古より

徳ある人や君子が常に男系の子孫をもつていたわけではない。それにもかかわらず、彼らの業績・徳・名声は時代を超えて伝えられ広まつた。それは彼の子孫によつてではなく、……全社会によつて伝えられてきたのだ」（「自古賢人君子、未必皆有後、其功德名譽垂世而不朽者、非皆因其子孫而伝也、（中略）乃天下之所傳也」）⁶²と。それでも、この社会的永遠性という概念は、たとえどんなに合理的であつても、宗教に取つて代わることはできなかつた。欧陽脩も時間が経つにつれて、運命の神秘性に心の安定を獲得できずに、ついに亡くなる直前に仏教に強い関心を寄せるようになつた、と。

劉氏は欧陽脩が最終局面で既成宗教としての仏教に帰依しようとした、ほとんどそうなりかけていたのが、完全に帰依したかどうかは脩が死去してしまつたので結論を下せないというのである。しかししながら、劉氏の主張には、主に二つの点から疑問を提出できよう。

一つは本当に最晩年になつて仏教に帰依しようとしていたと史料的に確認できるのだろうかという点と、もう一つは宗教という問題を仏教と道教という二つの既成宗教に限定してよいのかという点である。後者は次節で取り扱うとして、本節では最初の疑問点を問題としよう。

欧陽脩の仏教批判というと、上述の「本論」ばかりが長年にわたつて取り上げられてきたように思われるが、郭預衡氏は新しい材料の存在に気づかせてくれた。⁶³それは『歐文集』に收められている集古錄跋尾である。集古錄跋尾は、慶曆五年の滁州貶謫の時期から収集を始めた全国の歴代の金石文の拓本を利用して考証した文章であり、『歐文集』には一〇巻が残つてている。その序文は嘉祐八年（一〇六三）七月二十四日の日付になつてゐるが、集古錄跋尾それ自体を

みると、それ以後の日付をもつ文章も混じつており、また、卷一〇の巻末で『歐文集』の編者の周必大が指摘するように、最晩年まで金石文の拓本の収集と考証が続けられていたと考えられる。この史料に郭氏が注目したことは、從前、劉子健氏らが欧陽脩の晩年の仏教に対する態度を取り上げるとき、「仏祖統紀」などの仏教側の史料や筆記といった史料に依拠して、欧陽脩自身の手になる記述にほどんど注意を払つてこなかつた点からすると特筆されてよい。郭氏はその中で仏教批判を含む何例かを紹介するが、とくに卷七「唐徐浩玄隱塔銘」に着目する。その跋文の最後に次のようない節がある。

比^{ちが}當世の知名の士を見るに、少壯の時に方たりては、力めて異説を廢するも、老病に及びて死を畏るれば、則ち心を积^{しゃく}老^{ろう}に歸し、反つて之を得るの晚^{おぞ}きを恨む者、往往にして此の如きなり。歎に勝^たべけんや。

つまり、欧陽脩は、同時代の名士たちが若い頃は仏教や道教を批判しても、年老いて病氣がちになり死を恐れ出すと仏教や道教に帰依してしまうことを嘆かわしいことだと批判しているのである。郭氏は、この史料に依拠して脩が晩年に至るまで一貫して仏教・道教を排斥していたのだとする。だが、この跋文には紀年がなく、いつ書かれたのか判然とせず、これだけでは若年のときに当時の先達たちを批判して書いたといつても反論できない。ただ、集古錄跋尾の編纂時期から考えて、少なくとも慶曆五年以後、すなわち脩の三九歳以降であつて、純然たる若年とはいえないこと、しかも紀年のある跋文は嘉祐八年以後のものであり、紀年のない文章も嘉祐年間からそれほど隔たつていらない蓋然性が高いであろう。とすれば、この跋文が五〇代という脩の晩年時期のものと一応は考えられよう。

紀年が明らかであるにもかかわらず、これまで劉子健氏も郭預衡氏も利用してこなかつた史料に、嘉祐四年（一〇五九）、五三歳のときに趙槩に宛てた書簡がある。この年、趙槩に宛てた三通の書簡が『歐文集』に収められているが、問題の書簡はお悔やみを伝えようとした第三番目のものである。⁽⁶⁶⁾ 趙槩の如何なる関係者が亡くなつたのか、この書簡からは明らかではないけれども、当面の問題には関わりないので省略に従う。歐陽脩は、慰めようもないとのお悔やみを告げた後、次のように述べている。

叔平（趙槩の字）素より浮図の説を喜び、死生の際は、固より已に深達せるも、茲に顧みて頓に念無きに至る能わず。諒に此を用て、以て少しく哀苦の情を寬めるべきのみ。交游は以て言を為す無きも、聊か此を以て悲しみを塞げ。奈何奈何、更に國の為に自重せんことを希うなり。謹みて遁中に於いて此を附さん。

ここで歐陽脩は趙槩が平生から仏教を信仰している関係から生き死について達観するところがあろうけれども、それでも全く肉親の死に対しては無念無想というわけにはいかないだろうといつてゐるのである。そして私（脩）の書簡をみて多少なりとも悲しみを和らげて欲しいという希望を伝えている。肝心なのは、引用文中に「貴方のような仏教信者で生死に達観していても無念無想というわけにはいかない」という部分である。ここには明らかに仏教とは距離を置いて、仏教を信仰する老友の気持ちを忖度する眼差しがある。この文章は、無常觀や人生に対する達観といったものを強めてかなり経つた時期のものであるだけに、内面の虚しさを既成宗教で埋めようとしていなかつた歐陽脩の晩年の実態を窺わせてくれると考えら

れる。自己の死を迎えるまで、まだ一三年という月日が残されているけれども。そして、繰り返しになるが、歐陽脩が最晩年に自分で編集した居士集に仏教批判の「本論」を収録したことこそ如実に彼の心の有り様を物語つていよう。

四 精神的拠り所としての宗族

それでは、人生の後半期において、歐陽脩は、何を支えとして人生の後半期を生き抜いていったのだろうか。仏教や道教のような既成の宗教ではないとしても、全く宗教とは絶縁していたのだろうか。宗教あるいは宗教的意識を死という問題にどう対処するのか、それと関連してどう生きてゆくのかという問題に处方箋を提供する思想的當為だとすれば、中国では古来から生命の連續という観念によって自己の個体的死を超えてきたといわれる。つまり、今、存在する自己は祖先からの生命の連續の最終地点に立つており、自分という個体が消滅しても子孫が存在する限り、生命の連續は保たれ、形を変えて子孫の中に自分が生き続けられるという観念である。したがつて、自分の存在の根元である父だけでなく祖先をも大事にすること、具体的には祖先祭祀を怠らないことが孝だと考えられ、それが思想として体系化したものが儒教だといわれる。⁽⁶⁷⁾ 儒教の中に宗教意識が盛られているのである。そして、生命の連續の上位者に対する恭敬を捧げることが孝だとすれば、それは父系親族つまり宗族における血縁的上位者に対する恭敬も孝として拡大されてゆく。歐陽脩も、こうした中国に固有の觀念＝宗教觀と深く関わっていた。

歐陽脩は、一見すると生涯を通して郷里の一族と密接な繋がりが

あつたように思われない。誕生は父親の歐陽觀の仕事の関係で綿州（四川省綿陽市）であり、父親が脩の四歳のときに亡くなると、それ以後は叔父の歐陽曄の任地である隨州（湖北省隨県）に赴き、そこで成長して科挙受験に備えた。科挙及第後は初任地の洛陽を皮切りに中央・地方を渡り歩き、退任後は潁州（安徽省阜陽市）に隠居し、死後は開封府の郊外に埋葬された。郷里の江西路永豐県に帰郷したのは、史料的にみて大中祥符四年（一〇一一）に父親の歐陽觀を、皇祐五年（一〇五三）に母親の鄭氏と夭折した脩の二夫人を埋葬したときだけである。

とはいっても、郷里の一族との接觸が途絶していたというわけではなかつた。『歐文集』書簡卷一〇は、一族あるいは脩の子息に宛てた書簡を纏めて掲載するが、それらをみると故郷に存在する父母の墳墓の管理の依頼を中心として、一族の行く末を案じたりする内容となつており、一定の繋がりを窺わせてくれる。例を少し挙げよう。一族の中で歐陽煥という人物に宛てた書簡には母親鄭氏の埋葬を倉卒に終えて潁州に帰つてしまつたので、墳墓を充分に管理してくれるよう依頼する内容の後に、歐陽煥が一族の子弟の勉学の面倒をみてくれる様子を激励している。また、同じ頃、母方の従兄弟の鄭興宗を妻の薛氏の実母（趙氏）の弔問に派遣している。脩の亡母の鄭氏は吉州出身と考えられるから、鄭興宗も郷里の人間である可能性が高い。脩が郷里から潁州に早々に帰つてきたのも、実は趙氏の死亡によるけれども、脩自身は服装中であるので母方の従兄弟を遣わしたと考えられる。

ところで、これら一族の人物に宛てた書簡は、皇祐二年（一〇五

〇）以後のものばかりである。それ以前に一族に宛てた書簡が全くなかつたのか、あつても『歐文集』が編纂された一二世紀末の南宋期には残つていなかつたのか、今となつては確認しようがないけれども、現存しているこうした書簡が脩の後半生時期のものであることは象徴的といえないだろうか。後半生になつて一族に対する関心が増したように思えるからである。そして、そうした後半生の彼の心性を端的に示すのが族譜編纂であるように感ぜられる。

歐陽脩の族譜「歐陽氏譜図」は、同じ頃に作成された蘇洵のそれとともに宋代以降の族譜編纂に多大な影響を与えたといわれる。それはいつ編纂されたのだろうか。蘇洵の族譜は作成年代が彼自身によつて記されていて明確になつてゐる。蘇洵の文集である『嘉祐集』卷一三に蘇氏の族譜が收められているが、その中の「族譜後録」下編の末尾に至和二年（一〇五五）九月と記されている。そして、「歐陽氏譜図」との関連で重要なのは、同巻劈頭の「譜例」に、蘇氏の族譜を作つた後、歐陽脩に会つてそれを見せたところ、脩もかつて族譜を作成したとして歐陽氏の族譜を取り出したと記している点である。⁽⁷³⁾つまり、「譜例」の記事に従うと、蘇洵が蘇氏の族譜を作成した至和元年九月の時点とそれほど遠くない時期に歐陽脩も歐陽氏の族譜を編纂したことになるのである。森田憲司氏は、こうした点に着目して、「歐陽氏譜図」は至和二年九月よりも早い同年中に完成されたと推定した。⁽⁷⁴⁾かつて、私は、多少の時間的幅を留保しながらも、この森田説にほとんど全面的に賛成していた。その後、中国人研究者の歐陽脩研究や宋代の史料を検討していく中に、少しこそ考えが変化しており、多少とも煩雑だが、訂正の意味を込めてそれを紹介したい。

「歐陽氏譜図」は『歐文集』居士外集卷二に収められている。

しかしながら、管見の限りでも、『歐文集』の種類によって内容に相違がみられる。四部叢刊・国学基本叢書・世界書局の各本では石本と集本の二系統の「歐陽氏譜図」が載っているのに対し（石本と集本については註⁽⁷⁵⁾の拙稿を参照）、四部備要・四庫全書の各本は集本系統の一種類だけしか掲載していない。しかも、四部備要・四庫全書の各本の「歐陽氏譜図」の序文の末尾には「嘉祐四年己亥四月庚午」の日付が載っている。この日付は四部叢刊・国学基本叢書・世界書局の両系統の「歐陽氏譜図」のどれにもない記載である。もつとも、集本系統の「譜図」の序文に、今、序文を書いている時点は歐陽脩の科挙及第からほぼ三〇年を経過しているとあり、⁽⁷⁶⁾脩の科挙及第は天聖八年（一〇三〇）だから嘉祐四年（一〇五九）といえば、ほぼ三〇年ということになる。それでは、嘉祐四年の完成で編纂年次の決着ができるかというと、そう簡単ではないのである。「譜図」は紙に記されただけでなく、さらに石碑に刻み込まれて故郷の江西永豐県沙溪鎮の瀧岡^{（そうちょう）}に立てられた。後述する「瀧岡阡表」と同じ石碑の裏表として刻石されているので、立碑は熙寧三年（一〇七〇）のことであろう。⁽⁷⁷⁾この石碑本が石本であり、集本とは内容にかなりの相違がある。つまり集本と石本のどちらを取るかで完成時期に差違が生まられてくる。加えて上記の蘇洵の記述も全く無視できないのである。また、歐陽脩自身も『歐文集』集古錄跋尾巻七「唐歐陽稚碑」に、「余皇祐至和自り以来、頗る歐陽氏の遺文を求め、以て家譜の闕を続けり」と述べ、さらに石本「譜図」の序文に、「（脩）皇祐至和の間に当たり、其の家の旧譜を以て、族人に問い合わせ、各の其の藏する所の諸本を得て、以て其の同異を考正し、其

の世次を列し、譜図一篇を為る」とあって、皇祐五年（一〇五三）、母親の鄭氏の埋葬に郷里を訪問した際を充分に利用して族譜編纂の材料を集めていたのは確実である。とすれば、至和二年に一応は出来上がった族譜を蘇洵に見せたとしても論理的に矛盾は生ぜず、「譜図」は至和二年、嘉祐四年、熙寧三年とその作成時期に三段階があることが知られる。⁽⁷⁸⁾

このように「歐陽氏譜図」の作成年代を必ずしも確定できないけれども、しかしながらいすれも母親の鄭氏が亡くなつた後、つまり歐陽脩の四六歳以降の人生の後半生であることに注意したい。では、「譜図」はどのような意図で執筆されたのだろうか。前掲の前稿「歐陽脩における族譜編纂の意義」とも重なるが、少し角度を変えてみてみよう。それは集本の序文に如何なく吐露されている。序文は前半に歐陽氏が夏王朝の始祖の禹の流れを汲み、戦国時代に楚に封建された地名から得姓したことを記し、その後、漢代から六朝・隋唐時代の一族の軌跡を大雑把に辿り、唐代に歐陽琮が吉州刺史となつて吉州に移住したことと、唐末五代の一族の情況とを記す。後半は宋代になつてから脩までの時期を扱うが、とくに仕官の状態に注意を向けている。咸平三年（一〇〇〇）に歐陽觀・歐陽穎・歐陽曄が科挙に及第し、それから三〇年を経過して天聖八年（一〇三〇）に歐陽脩と歐陽乾曜が科挙に及第したが、それ以降は三〇年も経つのに進士に及第して仕官している者は脩と乾曜の二人だけで、これは一族の伝統を考えると何と少ないことかといふのである。そして、こうした寥々たる情況の認識の上に立つて、自分（脩）は幼少時に父親に死別して祖先の遺徳を充分には聞いていないけれども、それでも國に忠節を尽くし親に孝行を尽くし、官吏としては廉

潔で学問で身を立ててきた伝統はよく承知している（「然伝於其家者、以忠事君、以孝事親、以廉為吏、以學立身」）。だから、こうした伝統を受け継ぎ失なわないならば、子孫の中に官僚となつてくるものがきっと出現するはずだから、今は一族の系譜を図にして族人に伝達するとともに、碑文に刻み込んで有望な子孫の出現を待つことにしようというのである。ここには明らかに学問の家、官僚の家としての伝統を受け継ぎ、それを子孫に伝えようとする強い意志が感ぜられる。歐陽脩自身もそうした祖先から子孫へと受け継がれてゆく流れの中に自分を位置づけようとする志向がみられるのである。同じ志向性は「瀧岡阡表」にもみられよう。

「瀧岡阡表」（『歐文集』居士集卷二五）は父親の歐陽觀の生き様を中心として両親の事跡を記した、いわば子供の手になる墓誌銘だが、その草稿である「先君墓表」も『歐文集』居士外集卷一二に収められていて記述の内容を比較対照できる。双方ともに父親の生き様は母親の鄭氏の口調を借りて語られている。四歳で父親と死別した脩としては、母親の語りを通して父親像を形成し物語らざるをえなかつたのである。「瀧岡阡表」の内容も前稿で簡潔に紹介したが、行論の関係から、ここに取り上げよう。父親の歐陽觀は、第一に官吏として廉潔で好んで施与を行い、乏しい俸禄は賓客の接待に使用し、余剩のできないようにしていた。日頃の口癖が「こんなことで自分を煩わさないでくれ」であった。だから、彼の死後、一片の瓦も一畝の草木さえも家族の手元に残らず、忽ち生活に困るほどであった。だが、それでも何とか生き抜いてきたのは歐陽觀の生き方に共鳴できたからだつたと鄭氏は告げている。鄭氏は、そのような尊敬すべき夫の姿を幾つかの逸話を交えて脩に伝えている。歐陽觀は、

極めて母親想いであつた。鄭氏が嫁いできたとき、觀は母親の喪を終えて一年を経過したばかりで、歳時の祭祀や飲酒の際に、必ずといつていよいほど涙を流して充分な孝養を尽くせなかつたと述べた。この情況は終生変わることがなかつた。行政官として死獄を扱えば、ギリギリまで処刑せずに済むような方策を追求した。そして、こうした仁愛の心の重要性を他の子弟にも常日頃から教え諭し、歐陽脩にもそれを心掛けるようにと鄭氏に遺言していた。

興味深いのは、「先君墓表」がこれららの歐陽觀の逸話を全て紹介した後に、こうした善行によって觀に優れた子孫が続くということを鄭氏は確信した（「汝の父の必ず將に後有らんとするを知るなり」と締めくくるのに対して、「瀧岡阡表」は各逸話ごとにその最後に、この鄭氏の確信の言葉で締めくくつている点である。これは「瀧岡阡表」の方が歐陽觀の在り方や生き方を各項目ごとに確認することとなり、その結果、鄭氏は歐陽脩に父親の生き方を受け継いで欲しいという願望を強く持つていたとの印象を深める文章上の効果があると考えられる。そして、その効果を更に強化する装置として「瀧岡阡表」の方では「先君墓表」にはない、歐陽觀の逸話を全て紹介した後に、「此れ汝の父の志なり」という鄭氏の駄目押しの一言を付け加えている。歐陽觀の生き方を承継することこそ、歐陽脩の生き方にとって重要であつたというわけである。「脩、泣いて之を志し、敢えて忘れず」と記すことで脩自身も父親の遺訓の繼承を誓っている。

繰り返しになるが、「瀧岡阡表」は熙寧三年という歐陽脩の最晩年の時期の記述なのである。その時点で父親の生き方の継承を強く印象づける書き方になつてゐるのは、自分の來し方を振り返つてみ

て自分の生き方が父親の生き様を受け継いだものであつたという確信にも似た想いがあつたからであろう。父親と異なつた生き方をしていれば、同じ逸話であつても、もつと突き放した客観的な書き方になつてはいたはずである。そして、父親の生き様を受け継ぐということは、父親や祖先が育み受け継いできた一族の在り方を承認し、自分をそうした流れの中に置いてみるという意識に他ならない。上述のように、「瀧岡阡表」と同一の石碑に刻み込まれた「歐陽氏譜図」に貫徹する意識がまさにそうであつた。のみならず、「瀧岡阡表」では文章の表面からはそうした意識は姿を消しているけれども、「阡表」の草稿である「先君墓表」には明確な形を取つて表現されている。「墓表」は父親や母親の事跡を記し、こうした父母も亡くなつたが、自分が幼児に死別した父親像を明示できるのも母親のお陰であることを記した後に、こうした事跡を阡表に刻み込んで「以て其の宗族及び郷の人に行告げ」と述べて、何よりも代々にわたつて我が家である沙渓の宗族と郷里の人たちに両親の事跡を伝えようと意図している。そして、最後に「以て其の宗族及び郷の人に行告げ曰く」とあつて、墓誌銘などの最後にあるような銘文が続く。銘文は歐陽氏が農民として生活の糧を得てきたというよりも、学問で立身し官僚となってきた伝統を記し、最後に「子の脩は不肖にして、以て其の宗を俟ち、以て同郷を勉ます。敢えて他人に及ばんや」と結ぶ。文章を見る限り、一族だけでなく郷里の人びとをも前にして学問の家としての伝統を受け継ぐことを歐陽脩は高らかに宣言しているのである。

おわりに

小稿において、歐陽脩が四〇歳という人生の後半期に入つて何を支えに残り少ない人生を生きていったのかを考察してきた。彼は、慶暦五年、三九歳のとき、張甥案を契機に二度目の左遷を経験するが、この頃から、友人や知己だけでなく肉親の死に相次いで遭遇し、次第に自己の内面に沈潜するようになつていった。しかし、四〇歳前後を境とする精神面の変化、内面への沈潜という現象それ自体は、人類に共通した傾向であり、独り歐陽脩だけにかぎらないであろう。それは人生の午後にいる人間として、すでに上昇期を過ぎて生の縮小を悟り、老いつつある人間として自己に対して真剣な考察をささげる作業なのである。要するに肉体的な衰えとともに、精神的にも変化が訪れるのである。青春時期とは同じ精神状態ではありえなくなつてくる。「青春のワインは、壯年期になつて澄んでくるとはかぎらない。時には濁つてくることもある」⁽⁷⁹⁾のである。

それでは欧陽脩はこの人生の転機にどのように対処したのであるか。一般的には、こうした人生的転機には宗教への傾斜が見られるようであるが、欧陽脩自身は仏教・道教のような既成の宗教には晩年に至るまでも依拠した確たる形跡はなく、むしろそれを否定するような証拠が見出される。彼の内面を支えたのは、祖先から自己を経て子々孫々に至る血脉を重視し、そのことによつて個体的死を超えた生命の連続性を維持できるという観念、いわば中国在來の土俗的宗教意識に支えられていた。その土俗的宗教意識を礼制として体系化したのが儒教である。血脉の重視は同じ血筋に繋がる宗族を

精神的拠り所とする結果を招く。彼が晩年になつて一族の族譜である「歐陽氏譜図」を作成した意図の根柢には、こうした意識が存在していた。

だが、彼の當みは個人的な思惑を超えて社会的広がりを帶びていた。同じ頃、四川眉山の蘇氏一族の族譜を編纂した蘇洵は、歐陽脩の族譜をみており、その際、「是れ独り吾が一人をして之を為さしむるべからず、將に天下挙げて無かるべからざらんとす」と両者の間に話しかわされたように、族譜作成の風潮を積極的に喚起しようという意図をもつっていた。それは、北宋時代になつて科挙が整備されに伴つて、科挙に及第さえすれば微賤のものから出世でき、宰相に登ることさえ夢ではなかつたが、その地位は基本的に一代限りものであり、子孫は科挙に及第しなければ父祖の地位を守り抜けない状況を基底にして発想されている。歐陽脩自身も社会的現実として儒家の子供、つまり教養階級⁽⁸⁾士大夫の子弟であつても、父祖の地位を受け継げずに商人になつたり、代々の名家の子弟も下賤な地位に陥ると述べている。族譜編纂は、そうした事態に家の盛衰を食い止めようとした、北宋時期の士大夫たちの努力の一環であつた。この一一世紀半ばは、宗族の團結を保証する祠堂・族譜・族産が出揃つた時期であつた。⁽⁸²⁾

註

- (1) 劉德清『歐陽修論稿』(北京師範大学出版社、一九九一年) 九一頁。
- (2) 合山究「雅号の流行と宋代文人意識の成立」(『東方学』三七、一九六九年)
- (3) 欧陽脩の病歴に関しては、拙稿「歐陽脩の生平と疾病」(『東海

史学』二四、一九八〇年) 参照。

- (4) 劉子健『歐陽修的治学与從政』(香港新亞研究所、一九六三年) 「七 中年蹉跎与続繼鬥争」、劉德清『歐陽修伝』(哈爾濱出版社、一九九五年) 一一一・一二二頁。

- (5) 丁伝靖『宋人軼事彙編』卷八「歐陽修」(中華書局、一九八一年版では三七五頁) では相手を特定していないし、劉子健氏もそれを受け継いでいるが、『歐陽修的治学与從政』二二〇頁)、劉德清氏は下僕だと断定している(『歐陽修伝』一一一頁)。ただ劉德清氏は断定の根拠を示していない。

- (6) 『歐文集』居士集卷五「古詩」「述懷」。

- (7) 『宋人軼事彙編』卷八「歐陽修」に、「歐公慶曆間為諫官、大忤權貴、未幾、以龍圖閣學士為河北都轉運使、公在河北、職事甚振、無可中傷」とある。

- (8) 『歐文集』表奏書啓四六集卷四「乞弁明蔣之奇言事劄子」に、「臣於先慶曆中擢任諫官、臣感激仁宗恩遇、不敢顧身、力排患邪、不避仇怨、舉朝之人、側目切齒、惡臣如讐、適會臣有一妹夫張龜正前妻女、嫁臣一疏族不同居姪晟、於守官處與人犯姦、是時錢明逸為諫官、遂言臣侵欺本人財物、與之有私、既蒙朝廷置獄窮勘、並無實狀、事得辯明、而當時執政之臣、惡臣者衆、其陰私事雖已辯明、猶用財物不明、降臣知滁州」とある。

- (9) 拙稿「歐陽脩における歴史叙述と慶曆の改革」(『史林』六六一四、一九八三年)。

- (10) 宮崎市定「宋代文化の一面」(『墨美』一〇、一九五二年)、須江隆「慶曆党争考——蘇舜欽書簡を中心に——」(『集刊東洋学』七六、一九九六年)。

- (11) 蘇舜欽「蘇舜欽集」(上海古籍出版社、一九八一年) 〈蘇舜欽拾遺〉「与歐陽公書」。

- (12) 『歐文集』居士集卷三九「豐樂亭記」に、「滁於五代干戈之際、用武之地也、(中略)今滁介於江淮之間、舟車商賈四方賓客之所不至、民生不見外事、而安於畎畝衣食、以樂生送死、(中略)脩之來

- 此、樂其地僻而事簡、又愛其俗之安閑」とある。また、居士集卷三「懷嵩樓晚飲示徐無党無逸」に、「滁山不通車、滁水不載舟、舟車路所窮、嗟誰肯來遊、念非吾在此、二子何求」とある。
- (13) 『歐文集』書簡卷一「又与韓忠獻王（慶曆五年の第一書簡）」に、「得此郡、地僻事簡、飲食之物、奉親頗便、終日尸祿、未知論報之方、用此不皇爾」とある。
- (14) 『歐文集』書簡卷一「又与韓忠獻王（慶曆五年の第二書簡）」に、「幸今歲淮甸大雪、來春二麥有望、若人不為盜而郡素無事、何幸如之」とある。
- (15) 『容齋五筆』巻八「醉翁亭記酒經」に、「歐陽公醉翁亭記坡公酒絳、皆以也字為絕句、歐陽二十一也字、坡用十六也字、歐記人人能讀、至於酒經、知之者蓋無幾」とある。
- (16) 『豐樂亭記』の末尾に、「慶曆丙戌六月日、右正言知制誥知滁州軍州事歐陽脩記」とある。
- (17) 合山究「雅号の流行と宋代文人意識の成立」八八頁、劉德清「歐陽修伝」一一九頁。
- (18) 『歐文集』居士集卷六「贈沈遵（一作贈沈博士歌并序）」。
- (19) 『歐文集』居士集卷七「贈沈博士歌（一作醉翁吟）」。
- (20) 『歐文集』居士外集卷一七「與尹師魯書」に、「又常与安道言、每見前世有名人、當論事時、感激不避誅死、真若知義者、及到貶所、則戚戚怨嗟、有不堪之窮愁、形於文字、其心歎寂、無異庸人、雖韓文公不免此累、用此戒安道、慎勿作戚戚之文」とある。
- (21) 『歐文集』居士集卷三二「太常博士尹君墓誌銘」、同卷三四「徂徠石先生墓誌銘」。
- (22) 『歐文集』居士集卷二八「尹師魯墓誌銘」。
- (23) 『歐文集』居士集卷三一「湖州長史蘇君墓誌銘」。
- (24) 『歐文集』居士外集卷四「謫梅氏詩有感示徐生」。
- (25) 『歐文集』居士外集卷八「哭女師」。
- (26) 『歐文集』居士集卷二「白髮喪女師作」の全文を引用しよう。
- (27) この話は、歐陽脩の両親を顕彰するために書いた「瀧岡阡表」（『歐文集』居士集卷二五）やその初稿本「先君墓表」（『歐文集』居士外集卷一二）の双方に記されている。
- (28) 『歐文集』書簡卷六「又与梅聖俞（慶曆初）」に、「某啓、為親老久疾、乍進乍退、医工不可用、日夕憂迫、不知所為」とある。
- (29) 『歐文集』書簡卷六「又与梅聖俞（慶曆六年）」。
- (30) 『歐文集』書簡卷六「又与梅聖俞（慶曆七年）」。
- (31) 『歐文集』書簡卷二「又与杜正獻公（皇祐元年）」に、「某幸得守官近郡、當時欲奔走候問起居、而自秋以來、老母臥病、郡既僻小、絕無醫藥、逮冬至之後、方得漸安」とある。
- (32) 『歐文集』書簡卷一〇「与十四弟（皇祐二年）」に、「某為太君年老多病、未能一歸鄉里、親拝墳墓、祖墳更望与照管」とある。
- (33) 『歐文集』居士集卷四四「思穎詩後序」に、「皇祐元年春、予自廣陵得請來穎、愛其民淳訟簡而物產美、土厚水甘而風和、於時慨然已有終焉之意也」とあり、また同書同卷「續思穎詩序」に、「皇祐二年、余方留守南都、已約梅聖俞買田於穎上」とある。
- (34) 胡柯「廬陵歐陽文忠公年譜」（『歐文集』所收）の皇祐五年の条を参照。
- (35) 『歐文集』書簡卷一〇「又与十四弟（皇祐五年）」。
- (36) 『歐文集』書簡卷二「又与杜正獻公（皇祐四年）」に、「自秋來、忽患腰脚、医者云、脾元冷氣下攻、遂勉從教誨食肉、古人三年不食鹽酪、誠有愧也」とある。
- (37) 『歐文集』居士集卷五「寄聖俞」。なお、この詩の紀年は、『歐文集』の目録に従う。以後、詩の紀年については特別の断りがないかぎり、『歐文集』の目録に従つたものとして省略する。
- (38) 『歐文集』書簡卷四「与滕待制（慶曆五年）」に、「旧学荒蕪、文思衰落、既無曩昔少壯之心氣」とある。
- (39) 『歐文集』居士集卷二「鎮陽殘杏（一本有寄聖俞字）」。

- (40) 『歐文集』書簡卷四「与李留後（至和元年）」に、「某啓、昨自居頬服除、久俟外補、既而召見、尋乞蒲同、出處倉皇、諒聞于外也、前日入拜、恩旨復留、孤生多難、鬢髮蕭然、心形兩衰、豈有榮進之望、但区区未能即去爾」とある。
- (41) 『歐文集』居士集卷五「送徐生之澠池」。
- (42) たとえば、景祐元年（一〇三四）、二八歳のとき、任期を終えたばかりの洛陽を振り返った詩に、「惟予号達老、醉必如張顛」と述べ（『歐文集』居士外集卷二「書懷感事寄梅聖俞」）、慶曆元年（一〇四一）、三五歳のとき、やはり洛陽を懐かしんだ詩に、「洛陽級友一時散、十年會合無三」、（中略）嗟余身賤不敢薦、四十白髮猶青衫」とあるが（『歐文集』居士集卷一「聖俞会飲」）、後年ほど暗い感触はないように思える。
- (43) 『歐文集』居士集卷四四「続思頬詩序」。関連した部分を全て引用しておこう。「皇祐二年、余方留守南都、已約梅聖俞買田於頬上、其詩曰、優游琴逐漁釣、上下林壑相攀躋、及身彊健始為樂、莫待衰病須扶携、此蓋余之本志也、時年四十有四」。なお、この文章の紀年は文章の最後に「熙寧三年九月七日」と記されている。
- (44) 『歐文集』居士集卷五〇「祭程相公文」。なお、この祭文に最初に至和三年の年号があるけれども、この年の九月に嘉祐と改元される。『歐文集』の目録に嘉祐の紀元が記されているのはそのためであろう。
- (45) 『歐文集』居士集卷四三あるいは『歐文集』内制集の巻頭に所収。
- (46) 欧陽脩の病歴に関しては、前掲拙稿「欧陽脩の生平と疾病」を参照。
- (47) 『歐文集』表奏書啓四六集卷二「乞洪州第四劄子」。五三歳といふのは、文中に「臣年雖五十三歲、鬢髮皓然、兩目昏暗」とあるによる。
- (48) 『歐文集』居士集卷六「感興五首」の第一首。
- (49) 『歐文集』書簡卷八「答杜植（嘉祐五年）」。
- (50) 『歐文集』居士外集卷七「寄韓子華」に、「余与韓子華長文禹玉同直玉堂、嘗約五十八歳致仕、子華書於柱上」とある。
- (51) 濁議に關しては、劉子健『歐陽修的治学与從政』の下編「八歐陽修与韓富當政」、劉德清『歐陽修伝』の「十九 濁議之爭」に詳しい記述があるほか、専論としては拙稿「『濁議』小考」（東海大學紀要文学部）五四、一九九一年）がある。
- (52) 長媳案の経緯に關しては、劉子健『歐陽修的治学与從政』の「九 被誣外任、反新政、与退休」、劉德清『歐陽修伝』の「十九濁議之爭」に詳しい説明がある。
- (53) 『歐文集』表奏書啓四六集卷四「亳州乞致仕第一表（熙寧元年春）」。
- (54) 『歐文集』表奏書啓四六集卷四「（亳州乞致仕）第一劄子」に、「憂患既多、形神俱瘁、齒髮凋落、疾病侵陵、故自數年以來、窃有退休之志」とある。この上奏文には紀年がないが、文中に「臣自到亳以来、殆將期歲」とあって、亳州に着任して一年ほど経つたとあるので、熙寧元年のものとした。
- (55) 『歐文集』表奏書啓四六集卷五「青州謝上表（熙寧元年十月）」。
- (56) 『歐文集』書簡卷九「又与陳比部（熙寧元年）」に、「但以亡妹忽已周祥、舉家見書信至、重增悲惄爾」とある。この内容から妹が昨年の治平四年に亡くなっていたと知られる。なお、陳力がどういう人物なのかは史料が全くなく分からなければ、同書同巻に載る書簡の内容から考えて姻戚に連なるらしいことは判明する。また、妹の死亡年齢を記す史料はないけれども、脩と妹の二人の父親の欧阳觀は、脩が四歳のときに亡くなつており、その時にすでに妹は誕生していたので、脩と妹の年の差は最大限で三歳であろう。とすれば、治平四年に脩は六一歳であることからすると、妹は少なくとも五八歳になつていたと考えられる。
- (57) 前掲『歐陽修的治学与從政』の上編「五 欧陽修的信仰問題」。
同 *Ou-yang Hsiu: An Eleventh-Century Neo-Confucianist*, Stanford U.P.; 1967. Cap.11 "Rationalism and Religion," など、中文

- 版と英文版を比較すると、宗教を扱った部分に関しては、英文版の方が説明が行き届いている。したがって、ここでの記述は英文版に依拠する。また、蔡世明『歐陽修的生平与學術』（台灣文史哲出版社、一九八〇年）の下編「第三章 欧陽修的宗教思想」でも欧陽脩の信仰問題を取り扱っているが、記述内容は劉子健氏（中文版の著書）の受け売りに終始している。
- (58) 同じ指摘は、居士外集卷九所収の「本論」の題名下にもなされている。
- (59) 笛沙雅章「宋代墳寺考」（『東洋学報』六一一・二合併号、一九七九年、同氏著『中国佛教社会史研究』同朋舎、一九七九年所収）。なお、宋代の墳寺に関しては、他に宮本則之「宋元時代における墳庵と祖先祭祀」（『仏教史学研究』三五一二、一九九二年）がある。
- (60) 西陽宮を墳寺と決定した経緯の簡単な説明は、曾敏行『独醒雜志』卷二に見える。また、西陽宮の沿革やその後の変遷についての詳細は、畢仲游『西台集』卷六「代歐陽考功撰西陽宮記」（四庫全書珍本別輯）、『万曆吉安府志』卷三五「西陽宮」などに載っている。祭田については『万曆吉安府志』に記載されているが、設置の明確な時期を当該箇所は記していない。ただ、嘉祐五年（一〇六〇）に、郷里に近い洪州（江西省南昌市）の知事への差遣を願い出た上奏文に「便乞一江西差遣、庶幾近便營輯、至於種植松柏、置田招客、蓋造屋宇、刻立碑碣之類」（『歐文集』表奏書啓四六集卷二「乞洪州第六狀」とあることからすると、欧陽脩の生前に祭田（ここでは墓田）が設置された可能性は充分にある。
- (61) 『歐文集』居士集卷二五所収。
- (62) 『歐文集』居士集卷二八「薛質夫墓誌銘」。なお、質夫は薛直孺の字である。
- (63) 中文版は、欧陽脩が儒教的立場に拘泥して、心の内面にまで考察が行き届かなかつたとして、その限界を見ているのに対し、英文版は本文に紹介したように、自分自身の内面問題の深化から最晩

年に仏教に近づこうとしたと述べ、両書の捉え方には大きな相違が存在するが、ここでは著述が新しい英文版を劉子健氏の見解としておく。

- (64) 郭預衡「論歐陽修」（『學術論文集』北京師範大学出版社、一九八二年）。

- (65) 集古錄跋尾の序文は居士集卷四一にも載っているが、日付の入った序文は集古錄跋尾それ自体が載る箇所の巻頭にみられる。

- (66) 『歐文集』書簡卷三「又与趙康靖公（嘉祐四年）」。

- (67) こうした中国人の考え方を初めて明示したのは、F.L.K. Hsiu, *Under the Ancestor's Shadow : Chinese Culture and Personality*, London, 1948. であり、それを体系化したのが滋賀秀三『中国家族法の原理』（創文社、一九六七年）である。近年では、こうした観念こそが儒教の根柢にあるとして宗教としての儒教論を展開しているのが、加地伸行『儒教とは何か』（中公新書、一九九〇年）、同『沈黙の宗教——儒教——』（筑摩書房、一九九四年）である。本文の記述も基本的には、これらの所説を受け継いでいる。
- (68) 『歐文集』書簡卷一〇「又与壺拾四弟（皇祐五年）」に、「某初十日已至家 一行如常、但憂墳塋、惟託勤為昭管、諸已面諭、更不言也、此外教諸名為學、各令謹慎為佳」とある。

- (69) 『歐文集』居士集卷二〇「祭金城夫人文」。

- (70) 『歐文集』居士外集卷二〇「祭金城夫人文」。

- (71) 『歐文集』居士外集卷二五「瀧岡阡表」に、「太夫人姓鄭氏、考諱德儀、世為江南名族」とあることによる。

- (72) 『歐文集』居士集卷二五「瀧岡阡表」に、「この文集が周必大によって編纂され完成される経緯を簡潔に記し、完成は慶元二年（内辰、一一九六）であると述べる。

- (73) 原文を掲げる。「……以為蘇氏族譜、它日歐陽公見而嘆曰、吾嘗為之矣、出而觀之、有異法焉、曰是不可使獨吾一人為之、將天下

卷、一一八頁。

こうした指摘は数多いが、今は一つだけを挙げるに止めよう。多賀秋五郎『中國宗譜の研究』（日本学術振興会、一九八一年）上

擧不可無也」。

(74) 森田憲司「宋元時代における修譜」(『東洋史研究』三七一四、一九七九年)。

(75)拙稿「歐陽脩における族譜編纂の意義」(『名古屋大学東洋史研究報告』六、一九八〇年)。以下、前稿と略称する。

(76)原文を掲げる。「後又三十年、某与其兄之子乾曜又登于科、今又殆將三十年矣」。

(77)立石については、林逸「宋歐陽文忠公年譜」(台灣商務印書館、新編中國名人年譜集成第九輯、一九八〇年)と前掲の劉德清「歐陽修伝」の「紀年」は熙寧二年に繫年するが、両者ともに根拠に乏しい。林逸氏は根拠を全く示しておらず、劉德清氏は胡柯の年譜が熙寧二年としているというが(五七〇頁)、胡柯の年譜にはそうした記事はない。ただ、羅大經「鶴林玉露」卷一「仕宦帰故郷」や宋敏行「独醒雜志」卷二には、歐陽脩が青州の知事であったとき、当地の石を切り出して郷里まで運ばせたとあり、脩が知青州に任命されたのは熙寧元年八月、離任は熙寧三年七月であるから熙寧二年説も根拠のないことではないけれども、知青州にこだわるならば熙寧三年の早いときでもかまわないわけである。とくに、「譜図」と一緒に刻石された「瀧岡阡表」は熙寧三年四月の日付があるのである。

(78)集本にも二系統があつて、そのことは、集本の大字で書かれた序文の後に「一本」で始まる細字の注釈によつて判明する。もしかすると、この二つの集本が至和二年と嘉祐四年に対応するかも知れない。四部備要本と四庫全書本が載せているのが集本であることも、この推測を裏付けてくれよう。

(79)以上、人生における四〇歳前後を境とした精神的変化については、C・G・ヤング「人生の転換期」(『現代思想臨時増刊号――ユング』青土社、一九七九年四月号)を参照。

(80)蘇洵「嘉祐集」卷一三「譜例」。

(81)『歐文集』居士外集卷八「螟蛉賦」に、「今夫為人父母生之、養育劬勞、非為異類也、乃有不能繼其父業、儒家之子卒為商、世家之

子卒為貞奴」とある。

(82)拙稿「北宋中期における宗族の再認識について」(『東海大学紀要文学部』六八、一九九七年)。馮爾康編『中国宗族社会』(浙江人民出版社、一九九四年)一九〇頁。

付記 この論文は、平成十年度文部省科学硏究補助金(基盤研究(C)(2))による研究成果の一部である。

Abstract

The Latter Half of Ou-yang Xiu's Life and the Lineage

Kobayashi Yoshihiro

In this article, I researched into the latter half of Ou-yang Xiu's life. Especially I studied on his mental support during these period. After thirty nine age when he was experienced second demotion, he met various grief such as friend and blood relation death. He gradually meditated on the meaning of life after the turning point in forty age. But he did not believe in accomplished religion such as Buddhism and Taoism, and he severely criticized for these religion in succession till his death. He rather interested in linear blood idea, namely descent group or lineage, which it is traditional Chinese idea after ancient Zhou Dynasty. This is the reason why he compiled his descent group's genealogy.

第69輯・定方晟「ジョバンニの切符」

定方 晟

右の拙論中、賢治の童話「二十六夜」に関する部分において（十二ページ）、（1）穂吉の死に際し三尊が雲に乗つて近づく情景に十界曼陀羅のイメージが関連する可能性、（2）爾迦夷上人の命日とされる十三日に日蓮の命日が関連する可能性について述べたが、この二つは吳善華氏の博士号請求論文（拙論二十二ページ参照）に記され、私自身も審査員としてこの論文を読んでいたが、（1）については阿弥陀来迎図影響説をくつがえすほどの説得力はないものと考え、（2）については定説化しているものと考へ、あえて氏の名を記さなかつた。のちに氏と話す機会があり、（2）は氏の創見であることを聞かされ、改めて賢治の研究書を精査してみると、確かに氏の論文「宮沢賢治『二十六夜』論」（『近代文学・注釈と批評』、東海大学「注釈と批評の会」、平成六年一月、所収）以外にこれについて言及したものは見あたらなかつた。また（1）について再考してみると、かなりの説得力を感じる。氏に対し私の認識不足を謝するとともに、上記の二つの見解を氏の創見としてここに氏の名を明記する。

平成十年十二月記